### 第8回大会総括

# 裾野を広げ 和教育実践の継承を

熊本開催の断念が決定されました。 ながる『ひとなかままち』」と定め、 権・同和教育研究大会の熊本開催に向け 分科会の施設の多くが損壊し、5月17日、 の出来事でした。予定していた全体会・ 本格的に活動を始めようとしていた矢先 た準備が進められていました。地元テ 本地震」が発生しました。7カ月余を経 ーマを「事実と実践・創造~であう つ つかめない人々が多く存在しています。 てもなお、未だに復旧・復興の目途すら 19年ぶりに4回めとなる第8回全国人 本年4月、2度にわたる震度7の「熊

下校するその子と一緒に家を訪ね、部落 晴れた日なのに泥にまみれた靴を見て、 年めの1975年、第27回大会でした。 熊本県同和教育研究協議会が発足して4 ッセージを発していました。 熊本での最初の全同教大会開催は、 大会に向けて、熊本県人教は以下のメ

> なって開かれた大会でした。 た人々。そのようなエネルギーが奔流と も、差別をなくしたいと立ち上がり始め す」と最後に語った教師。そして何より

題とのかかわりを明らかにしていく(議 を明らかにしていく。そのことと部落問 中身と実践を通じて自己の社会的な存在 の起こってくる原因を徹底的にとらえ、 なく、言葉のやりとりだけではなく、そ 同和教育のあり方、進め方で全国的に激 溶解放の教育というものは…現象だけで しい議論が交わされている最中の大会で した。その大会で確認されたことは、「部 時あたかも、部落解放運動と解放教育

での学びを個人に留めることなく、県下 る」という作風の形成に熊本は努めて来 の現実に深く学び、事実と実践で統一す 各地で還流学習会を開催し、「部落差別 ということでした。大会後は、この大会

う」と学習会に乗り込んだ教師は、「部 落問題の先生は部落の子だった」と気付 始めていきます。「部落の歴史を教えよ 集会所に灯がともり、子どもたちが学び 親たちが立ち上がり始めていきます。

間黙って聞き、「私がその部落の出身で 始めた教師。教育研究集会の議論を2日 に出会い、子どもたちを集めて学習会を

別をなくす集会に県内各地からあつまっ とになる、「しっかり学んでください」 らを豊かに支えたのは、後に直接聞くこ の声を通して、就職差別をなくそうと保 が作られます。「仕事がつらくて泣いた きます。就学前からの育ちの中に、部落 ちの姿に胸を張る子どもたちが生まれて りに、差別とたたかって生きてきた親た のことば話すね」と話し始めた父親の語 かされます。「なら、おっちゃんが自分 という石川一雄さんの叫びに連なる、差 改訂の取組を創り出してきました。これ 護者欄に斜線を引くなどの統一応募用紙 のに泣いてきたんだ」という部落の古老 を解放し差別をなくす力があると保育所 た子どもたちの学びと行動でした。 ことはない。仕事が無くて、それを探す

のでした。それは同時に、後に続いた人々 報告は、同和教育に新たな一歩を刻むも 別と戦争を問う開会全体会での地元特別 差別からの解放を願う人々を、部落を丸 全同教大会が開催されました。伝令の一 ごと移住させた国策の果ての死。部落差 ならなかった旧「満州」来民開拓団の真相 人を残して276名全員が死ななければ そうして1990年。熊本で2度めの

> びかけでした。 希望が持てる世の中をつくろうという呼 でした。「なりたい自分になれる」夢や という世の中をつくろうという呼びかけ を力一杯歌った青年がいます。それはま ぶしで切り拓け」と部落の解放への思い 度めの全同教大会が開かれました。「こ とを取り戻していく営みでもありました。 が、あらためて部落と向き合い、ふるさ さに、「ふるさとが好き。人間が好き」 そして7年後の1997年、熊本で3

なく、「人間を尊敬し、人と結び、豊か の歩み、「事実と実践」を踏み外すこと 落差別をはじめあらゆる差別をなくす熊 う願いがあります。研究大会の名は、「部 教育の実現」を期して、2003年、熊 問題の解決を重要な柱とした人権確立の 落差別の現実から深く学びながら、熊本 で積み重ねてきました。 **な関係に高めうる教育の営み」を今日ま** 本県人権教育研究大会」です。設立以来 ん「部落問題を薄めてはならない」とい しての道のりを歩み始めました。 もちろ 本県同教は熊本県人権教育研究協議会と 広く取組をすすめてきました。それゆえ 者、在日外国人の人権、戦争と差別など をめぐる問題はもちろん、女性、「障害」 の「同和」教育は、水俣病やハンセン病 つくることができているでしょうか。部 人権と共生の世紀を実現するため、部落 2016年。今、そのような世の中を

としばしば語られた熊本の部落解放運動 「百里の道も九十九里を行って道半ば」

繰り返されています。部落出身生徒の高 今も変わらず残念」と題して、「『行かな 3年春の地元紙には、「差別根強い熊本。 究大会を熊本の地で開催する決意をしま 私たちは、第8回全国人権・同和教育研 あります。こうした現実を直視しながら 結婚について「親として反対・認めない ました。直近の2015年3月公表され 校進学率が、8%に落ち込んだ年もあり 通学路・駅で、差別発言や差別落書きが 声が掲載されていました。学校の現場や 同級生から孫娘が言われた」との県民の お、差別は根絶されていません。201 和」教育・人権教育の積み重ねの中でな かし残念ながら、45年を迎えた熊本の「同 を長年担って来られた先達がいます。 た県民意識調査結果でも、部落の人との い方がいい。付き合わない方がいい』と (18%)」と依然として厳しい県民意識が (35・1%)」「反対があれば結婚しない

たちのことを。とちのことを。

新たな方向を見出してきた」熊本の先達部落の子どもを中軸に据えて そこから歩き続けている人たちの姿に。歩き続けている人たちの姿に。歩き続けている人たちの姿に。

優しさに出会って欲しいのです。ちに、全国のなかまたちの強さ、厳しさ、ちに、全国のなかまたちの強さ、厳しさ、の思いを今一度自分のものにしたいので

を演じる人たちの中に。自分たちの力でを演じる人たちの中に。自分たちの中に。 とつなぐ教育を営む人たちの中に。 とつなぐ教育を営む人たちの中に。 とつなぐ教育を営む人たちの中に。 とつなぐ教育を営む人たちの中に。 とつなぐ教育を営む人たちの中に。 とつなぐ教育を営む人たちの中に。 とつなぐ教育を営む人たちの中に。 とうぞ熊本においでください。4度め の熊本での大会。全国のなかまたちと交 の熊本での大会。全国のなかまたちと交 の熊本での大会。1000年に とうどおり、人権教育、「同和」教育のあ 字どおり、人権教育、「同和」教育のあ 字どおり、人権教育、「同和」教育のあ

る取組を始めました。
国のなかまと出会える研究大会を構築すた思いを引き継ぎ、実践者それぞれが全

本大会開催の意義

全人教は、4月に起きた「熊本地震」全人教は、4月に起きた「熊本地震」による熊本での開催断念を受けて、5月による熊本での開催を決定しました。大阪での本大会の開催を決定しました。 展られたわずか半年の時間の中で、関限られたわずか半年の時間の中で、関係機関の協力を得ながら、あわせて全人条は、4月に起きた「熊本地震」

史上初めての大会となりました。り、分科会のみの開催という全人教の歴者を収容する全体会会場確保は困難とな

と共に喜び合いたいと思います。と共に喜び合いたいと思います。この間の開催地大阪をはじめとする近く、大会に参加していただいたみなさんと、大会に参加していただいたみなさんと、大会に参加していただいたみなさんと、大会に参加していたと思います。この間の開催地大阪をはじめとする近に対していたの間の開催地大阪をはじめとする近いのとする近いのとする近いのにあれている。

の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念を意味するものでないことは言うまでもを意味するものでないことは言うまでもを意味するものでないことは言うまでもない。差別意識の解消に当たっては、これまでの同和教育や啓発活動の中で積みれまでの同和教育や啓発活動の中で積みたが、層の評価を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権を尊重していくための人権教育、人権を尊重していくための人権教育、人権を尊重していくための人権教育、人権を尊重していくための人権教育、人権を尊重していくための人権教育、人権を尊重していくための人権教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見具申に基づいて、同和教育の理念の意見、

患者強制隔離収容政策及び国会議員の立本国憲法に明らかに違反すること、またています。判決は、「らい予防法」は日保る熊本地裁判決から15年の節目を迎えまた、本年は、ハンセン病国賠訴訟にまた、本年は、ハンセン病国賠訴訟に

しかし、時間の制約ゆえに、大会参加

を与えたと認定しました。
ことのできない、極めて深刻な人生被害者に対して隔離と差別によって取り返するとのできない、極めて深刻な人生被害法不作為が、いずれも違法かつ有責であ

本の節目の年でもあります。水俣病は有年の節目の年でもあります。水俣病は有様水銀が引き起こした中毒症状です。原因は工場排水との指摘を企業も国も否定と続け、実態がわからないまま被害が拡大しました。原因が確定してからも膨大大しました。原因が確定してからも膨大な数の被害者をどこまで救済できるのかな数の被害者をどこまで救済できるのか、議論が続き、60年を経過した今も問題は

「Fアウムにってく」を、代記は、 1×た。 た。 科会では水俣からの提起をいただきまし

熊本県人教の思いを引き継ぎ、特別分

先行きの見通せない状況があります。 を含む東アジアの不安定な状況だけでは を含む東アジアの不安定な状況だけでは 発にし、さらにアメリカでは反人権的な 発言を繰り返してきた人が、まもなく 大統領に就任することが決定しています。

私たちの目の前にあります。

取内でも、ヘイトスピーチ解消法の効果が、沖縄での機動隊員による「土人」発言が、沖縄での機動隊員による「土人」発言が、沖縄での機動隊員による「土人」発言が、沖縄での機動隊員による

を引き継ぐ人権教育・啓発の取組を構築

してきています。

景にいじめや虐待など子どもたちや社会同時に、格差の拡大・貧困の連鎖を背

きす。
脅かす排外的で不寛容な社会状況があり的マイノリティの人々の尊厳やいのちを

活動を続けていかなければなりません。人権が大切にされる社会の創造をめざするのかを学びなおし、問いなおしながら、私たちは今、人権の状況がどうなっているこうした内外の情勢を踏まえながら、

### 特別分科会

# 「学びなおす 問いなおす 人権の今」

**した。** 特別分科会では三つの講座が開かれま

は 本の家族 〜人生を奪われた妹と生きた の年〜」と題して、水俣病患者家族の下 田綾子さん・良雄さんご夫妻、同互助会 事務局の伊東紀美代さん、そして水俣芦 北公害研究サークルの梅田卓治さん、濱 北公吉研究サークルの梅田卓治さん、濱

た。 た、良雄さんの話が展開されていきましん、良雄さんの話が展開に応える形で綾子さを交えながらの質問に応える形で綾子さ

て60年の人生を語られました。 今年は水俣病公式確認のきっかけとなった田中静 子さん、実子さんが妹。水俣病の偏見や子さん、実子さん家族が全国の人に初めけた姉の綾子さん家族が全国の人に初め

実子さんは、2歳のときチッソが海に

綾子さんは、水俣病患者の家族として

実子さん姉妹が発病すると、当時中学 1年生だった綾子さんは、病院に付き添う母に変わって、家族の弁当づくりなど の登校を余儀なくされます。学校の先生 は、理由を問うこともなく廊下に立たせ 運動場を走らせました。そんな様子に周 りの子たちからは、「奇病」の家族として いじめられ続けました。綾子さんは、当 いじめられ続けました。 を子さんは、当 いじめられ続けました。 がったけん、…悲しかった」と涙が止ま かったけん、…悲しかった」と涙が止ま りません。

偏見や差別を恐れた綾子さんは、これは見や差別を恐れた綾子さんは、これりませんでした。しかし数年前から、熊りませんでした。しかし数年前から、熊に立つようになり、「やっぱそれまではに立つようになり、「やっぱそれまではら、家におってちぢこまって…。でも…にら、家におってちぢこまって…。でも…にかも言うて返す根性ができてきた」と自分も言うて返す根性ができてきた」といる。

…」と涙で言葉に詰まられます。
った部屋にいて、うちには誰一人来ずに戚はみんな、じいちゃんばあちゃんがお戚はみんな、じいちゃんばあちゃんがお戚はみの絆も引き裂かれました。8歳で

殺すように語られました。 そして、発症してからの年間、身体のものば言うてくるれば何ば一番に言うやしょ。何一つ。ただ生きとるだけですね。 はご飯も食べんでしょ、ものも言わんでしょ。何一つ。 ただ生きとるだけですね。 ないて…」と、綾子さんは悔しさをかみるかて…」と、綾子さんは悔しさをかみるかて…」と、綾子さんは悔しさをかみるかて…」と、綾子さんは悔しさをかみるかで、

2人が講演をすると知り、大阪で働いている娘さんも駆けつけられました。綾子さんの体験を初めて聞いた娘さんは、子さんの体験を初めて聞いた娘さんは、子さんの体験を初めて聞いた娘さんは、子さんの体験を初めて聞いた娘さんは、子さんの体験を初めて聞いた娘さんは、子さんの体験を初めて聞いた娘さんは、子びで働いった。

で日本しよいにぎり三丘。これででいた。 がの魂の声は人々の心に静かに強く響きま の魂の声は人々の心に静かに強く響きま した。

学時代の学校の先生への不信と絶望がそに、よって立つべき教育に、とりわけ中があったからに他なりません。それと共り通したのか。それは周囲の厳しい差別下田さんは、なぜの年近くも沈黙を守下田さんは、なぜの年近くも沈黙を守

うさせてきたのです。

待が根底にあります。 特が根底にあります。同時に、水俣病差りが原点にあります。同時に、水俣病差りが原点にあります。同時に、水俣病差のが原点にあります。同時に、水俣病差が原点にあります。同時に、水保病差が根底にあります。同時に、水保病差のや濱口さんたちへの信頼と教育への恕いのか。自分を語ることに踏み出させるいのか。自分を語ることに踏み出させるいのが、自分を語ることに踏み出させるいのが、自分を語ることに踏み出させる。

ときに差別に加担してきました。娘さんときに差別に加担してきました。娘さんの言葉にあるように「秘密の一部」として家族を追い込みました。梅田さんとの出家族を追い込みました。梅田さんとの出な聞き取っていませんでした。 こうした事実が、あらためて今、私たこうした事実が、あらためて今、私たっまのありようを問いかけています。差別の現実から深く学ぶこと、それは、差別の見えるところに自ら足を運び続けること。そのことを同和教育は求め続けてき

続けています。りません。今、人権教育の内実が問われを全国津々浦々に創り出していかねばなを全国津々浦々に創り出していかねばな

たことを忘れてはなりません。

講演をいただきました。
→色覚差別の論理と心理~」と題して
〜色覚差別の論理と心理~」と題して

及。1920年には学校で始まり、入学1916年石原式検査表が考案され、普日本での色覚検査は、徴兵検査のため

ました。
ました。
ました。
の子がいきなり色覚異常のレッテルを貼られ、その後の人生で排除される事態が始まりました。1958年には学事態が始まりました。1958年には学事が始まりました。

期的な撤廃へと進みました。 それでも、高校・大学への色覚差異に た統一応募用紙への取組とも相まって画 か 
の全同教による就職差別撤廃に向け 
さ続一応募用紙への取組とも相まって画 
た統一応募用紙への取組とも相まって画 
た統一応募用紙への取組とも相まって画 
は、1

ました。

2001年、厚労省により、「労働安全衛生規則」が改正され、雇い入れ時のした。その翌年、文科省が施行規則を改正し、色覚検査は健康診断の必須項目から削除されました。しかし、それから10年余の時を経た今、その色覚検査が学校年余の時を経た今、その色覚検査が学校の時を経た今、その色覚検査が学校の時を経た今、その色覚検査が学校の時を経た今、その色覚検査が学校の時を経た今、その色覚検査が学校の時を経た今、その色覚検査が学校の時を経た今、その色覚検査が学校の時を経た今、その色覚検査が学校を表している。

んは指摘しました。 色覚の差異に対する社会生活上のバリ

する差別とつながっています。

る差別、あるいは福島の原発被害者に対て、水俣病、ハンセン病、障害者に対す

います。 は、特段根拠もないままに検査を続けてです。未だに民間企業や官公庁の一部で

てくすんだ色に見え、見えにくいのです。は、黒板の赤いチョークは当事者にとっいものが結構多くあります。教室の中で交通路線図や電光掲示板等、やや見にく2つめに、実用面・生活面の問題です。

で採用しないということがかつてはありて採用しないということがかつては、さまざを依頼していますが、かなりバリアになっていました。それで、職場では、色覚の差異に対する知して、職場では、色覚の差異に対する知けている書類、カード、配線のコードなけている書類、カード、配線のコードないので採用しないということがかつてはありで採用しないということがかつてはありで採用しないということがかつてはありで採用しないということがかつてはありで採用しないということがかつてはありで採用しないということがかつてはありで採用しないということがかつてはありで採用しないということがかつてはありで採用しないということがあります。

ている横浜の学校でのいじめ事件も含め をこには、遺伝の絡んだ優生意識が大き を介在し、就職、結婚、出産、離婚など で別在化する場面が多く、命を で別をで顕在化する場面が多く、命を で別をでいます。 でれら諸々の事態は、色覚の差異に絡 でいる横浜の学校でのいじめ事件も含め でいる横浜の学校でのいじめ事件も含め

じられてしまう事後フォローの課題があいて、特に支障のない大半の者にまでいて、特に支障のない大半の者にまで「異常」の烙印を押すことにあります。で「異常」の烙印を押すことにあります。 また、プライバシー保護の難しさや軽ん

点にまとめられました。 荒さんは、「私たちの願い」として3 ります。

廃の実現です。検査は、自発的に本人と

ヒトの色覚は文字どおり「十人十色」。

対する意識は、今どのような地平にある

1つめは、学校や職場での色覚検査撤

す。 した場合は個別に受診すればいいもので 保護者がどうしてもしたいと判断・希望

立つことを求められました。
立つことを求められました。
立つことを求められました。
立つことを求められました。
は様々なバリアがあり、当事者がいるいなど組み合わせることによって格段に見など組み合わせることによって格段に見など組み合わせることによって格段に見など組み合わせることによって格段に見いば様々なバリアがあり、点とか線とか枠は様々なバリアがあり、当事者が必要した。

2つめが、色彩環境のユニバーサルデ

3つめは、色覚の差異に関する差別の 3つめは、色覚の差異に関する差別の 禁止・人権保障を法的レベルで確立する を排除する差別は禁止されなくてはなら を排除する差別は禁止されなくてはなら を排除する差別は禁止されなくではなら を非除する差別は禁止されなくの という社会通念をつくっていく必要 ないという社会通念をつくっていく必要

れました。 れました。 していきたい」との決意で結ば な烙印を押されたように、人によっては を発印を押されたように、人によっては をと差別的取 を関いを受ける不条理を、一日も早く過去 のものにしていきたい」との決意で結ば

権教育に今また突きつけられた課題です。の世をどう創っていくのか、私たちの人互いの差異・多様性を認めあう寛容な人

今回の荒さんの提起に、あらためて「差や回の荒さんの提起に、あらためて「差させられます。まずは、本人、当事者のさせられます。まずは、本人、当事者のされた痛みに気づいて共感をすることがされた痛みに気づいて共感をすることがされた痛みに気づいて共感をすることがされた痛みに気がいて共感をすることがされた痛みに気がいて共感をすることがされた痛みに気がいて共感をするとして、学校での色覚検査撤廃と色のバリアフリー化の取組が、各地域・各自がリアフリー化の取組が、各地域・各自が中での取組へと広がり、すべての人の人権確立をめざす人権のまちづくりにつ人権確立をめざす人権のまちづくりにつながる契機としていきましょう。

と題して講演をいただきました。
イのエンパワメントに向き合うこと~」
ロけて~『ヘイト』に抗し、マイノリテ
理子さんに「差別に抗する教育の創造に
理子さんに「差別に抗する教育の創造に

96年地域改善対策協議会意見具申から20年、人権教育・啓発推進法の施行から15年、地対財特法が法期限を迎えてから15年、地対財特法が法期限を迎えてからは人権課題の重要な一つとして位置づけは人権課題の重要な一つとして位置づけは人権課題の重要な一つとして位置づけれていますが、現在行われている教育・啓発全体の中で、部落問題が取り上げら啓発全体の中で、部落問題が取り上げられる機会は相対的に減少しています。これる機会は相対的に減少しています。

のか。

本講座では、はじめに、「若者の共生と、近畿圏の部落出身教師からの聞き取り調査」を元に、「法期限後」を巡る問題について提起していただきまを巡る問題について提起していただきました。

「部落問題は学校で教えられたり、聞いたりしたことがあるけれども、どこにいたりしたことがあるけれども、どこにあるかわからない。誰がそうかもわからないし、知り合いもいない…だから、それほど気になる問題でもないし、差別があるとも思わない」とした学生のコメントに象徴されるように、「学んで知っているけれども、顔の見えるつながりはないるけれども、顔の見えるつながりはないるけれども、顔の見えるつながりはないるけれども、顔の見えるつながりはないるけれども、顔の見えるつながりはないが、出た出会いのない、リアリティのおいとした出会いのない、リアリティのお話けているのではないかと警鐘を鳴られ続けているのではないかと警鐘を鳴られ続けているのではないかと警鐘を鳴られ続けているのではないかと

また、就職や結婚、住宅を選ぶ際に、部落差別があると現状認識している人もに減少していますが、その一方で「わからない」という回答が増えています。学らない」という回答が増えています。学るなく、抽象的にしか問題を理解していななく、抽象的にしか問題を理解していないからではないかと重ねて指摘をされまいからではないかと重ねて指摘をされませいからではないかと重ねて指摘をされませい。

プによる滋賀県に対する同和地区所在地撃事件や徳島県教組襲撃事件、鳥取ルーを特会による京都朝鮮学校に対する襲在特会による京都朝鮮学校に対する襲がいただきました。

阿久澤さんが指摘された意識調査での がのような学習の内容と場を再構築する を含めて、極めて今日的課題として、 を含めて、極めて今日的課題として、 国各地の調査と重なるのではないでしょ 国各地の調査と重なるのではないでしょ 国各地の調査と重なるのではないでしょ

差別の現実から深く学ぶ同和教育は、当事者との具体的な出会いや生き方から学び、地域のフィールドワーク等を通し学び、地域のフィールドワーク等を通し学が、地域のフィールドワーク等を通と法期限後の子ども会活動や、子ども会と法期限後の子ども会活動や、子ども会と、差別に抗する教育の内実が同和教育は、

律では「現在もなお部落差別が存在する」推進法」が可決・成立しました。この法12月9日、臨時国会で「部落差別解消

容で構成されています。 の充実、そして実態調査を行う」旨の内の充実、そして実態調査を行う」旨の内理念、国・地方公共団体の責務を明らか理念、国・地方公共団体の責務を明らか

教育のいっそうの推進を図っていきましの実現に向け同和教育を基軸とした人権の実現に向け同和教育を基軸とした人権

### 大阪での大会を振り返って

することができました。 第8回大会は、学校教育分野、社会教育分野あわせて98本の報告が加盟人同教育分野あわせて98本の報告が加盟人同教育の日大会は、学校教育分野、社会教

昨年、長野で初めて開催された第7回時年、長野で初めて開催された第6回 ないう問いが投げかけられ、「部 京点に、「あなたにとって部落とは何で して再スタートを期す大会でした。その りに、「あなたにとって部落とは何で して再スタートを期す大会でが の向れ教育と という問いが投げかけられ、「部 が長野の同和教育が

登別が存在する」 組が報告され、人権教育の裾野の広がりしました。この法 生をはじめとして新たな人権課題への取で「部落差別解消 創ってきました。本大会でも、多文化共い取組をすすめ、人権教育へと広がりを

になって学んでいかなくてはいけないと

共感しました。教師も子どもたちと 一緒

な被差別の側にある子どもや親と向き合

同和教育は部落問題をはじめさまざま

寄せてくれました。
おせてくれました。
また、教職員の世代交代に伴い、同和また、教職員の世代交代に伴い、同和な方実践の継承と発展が大きな課題とした若い実践をと発展が大きな課題としたが、対職員の世代交代に伴い、同和

うことを強く感じました。また、参加者 を持って取り組まなければならないとい によって温度差があることが話題になり …私の報告に、フロアから温かい言葉が て、帰途につきました。(中学校 4年目) とで明らかにすることの大切さを改めて を、生徒と関わり家庭訪問を繰り返すこ の「荒れ」や変化の背景に何があるのか 感しました。…分散会討論では、子ども 場に足を運んでくださいました。とても 部や学校の先生方などたくさんの方が会 が主役だ」とおっしゃいました。とても だと実感しました。討議の中では、地域 いで学んでいるなかまがたくさんいるん たくさん返ってきました。全国で同じ思 く明日にならないかな」と元気をもらっ 子どもたちとぶつかっていきたいな。早 思います。報告を終え、「明日からまた っかりと正面からぶつかっていきたいと 況の中で生活しています。まずは私がし 感じました。子どもたちはさまざまな状 心強くなかまの存在の温かさを改めて実 …報告に出てくる生徒本人をはじめ、 から「同和教育はかかわっているみんな 差別をなくすためにはみんなが同じ思い

思います。これからも出会いを大切にし 共に学んでいきたいと思います。 さとを誇りに思えるように子どもたちと 自分の住む地域のことを知り、ふる

ことができた大会になりました。 確かさに大きな励ましと展望を感じとる 多くなり、その若いエネルギーと実践の の中に、次代を担う若い教職員の参加も 各加盟人同教から出される実践報告者 (小学校 4年目

践報告が少なくなってきていることが憂 「言わない・書かない」の取組に係る実 差別選考が横行する中、進路保障分野で、 慮されます。 お「統一応募用紙」の趣旨を反故にした ある」と言われ続けていますが、今日な 一方、「進路保障は同和教育の総和で

だきました。このいずれも進路保障に係 る大きな課題です。 と色覚差別の問題について提起していた 今回、特別部会では、水俣からの提起

うか。

摘し、全国に発信する出発点となった「言 用されかねない血液・尿検査の問題を指 まで踏み込み、身体の内部までを丸裸に 偏見を持って「水俣病じゃありません 果をもとに、水俣の女子高校生に予断と していきます。差別・選別の具として悪 尿検査は生徒の過去の生活史・生育史に た。科学技術のハイテク化によって、血液 ね」と就職面接で違反質問を浴びせまし 尿検査を導入しました。産業医はその結 にとった企業は、採用選考の場に血液 1989年の労安法の一部改正を逆手

> とことんかかわり、そして「水俣病問題」 原点には、その女子高校生や彼女の親に が提起する差別の現実に学ぶ教職員集団 わない・書かない」の取組でした。その の姿がありました。

ちや周りの人々に伝えてきていたでしょ 募用紙改訂の歩みとその背景を、どれほ ど自分のものとし、そのことを子どもた が逆行させたのでしょうか。 色覚検査が今また甦りつつあります。何 た。しかし2014年を境に、学校での 康診断項目から色覚検査が削除されまし た。そして、2002年学校における健 なくす取組の結果、1996年、 応募用紙の精神や獲得してきた統一応 応募用紙から色覚欄が削除されまし とりわけ2002年以降、私たちは統 また、部落差別を許さず就職差別を 、全国統

です。 前に横たわる困難さにどれほどの思いを き合う教育のありようが問われているの の色覚検査を許す背景には、子どもと向 ています。差別を助長しかねない学校で 持って向き合ってきたのかが、今問われ るであろう色覚差異のある子どもたちの そして何よりも、私たちの目の前にい

た願い、解放運動の中で生きていく決意 落の親たちが子どもの教育や就労にかけ という消極的な営みではありません。部 ないために「言わせない・書かせない」 もたちにつらい思いや悲しい思いをさせ

> 書かない」取組に託しているのです。 を選び取っていく思いを、「言わない そして厳しい差別の中で誇りうる生き方

る取組でもあります。 られているのかという集団の質が問われ 子どもたちのなかまづくりが核心に据え 営みなのです。したがって、ここに至る 厳と誇りをうち立てようとする主体的な 加担しないとする子どもたちが自らの尊 さないとする取組です。さらには差別に で選考することも、差別をすることも許 と見据え、本人の適性と能力以外の事柄 そこでは、なかまのくらしをしっかり

ことを通して、「言わない・書かない」 取組の再構築が求められています。 しの現実と向き合い、とことんかかわる 別の側におかれている子どもや親のくら 統一応募用紙の趣旨に依拠して、被差

う。 保障」の取組の充実を進めていきましょ す。「子どもたちの未来を保障する進路 解決を約束する人権教育の総和」なので あらためて、「進路保障は、部落問題

「言わない・書かない」取組は、子ど 熊本県人教、鳥取県人教にお届けします。

> ての開催となります。 ます。昨年の第67回長野大会同様、 初 め

回全同教島根講座が開かれました。96年 の結成趣意書には には島根講座実行委員会が結成され、そ さかのぼること1995年2月、 第

…私たちはこの「講座」開催を契機

ね」の「大きな川」に「橋」を架けよう 国同和教育研究協議会」とともに「しま 育講座」を開催する主体的集団として「全 る無知から決別し「全同教島根県同和教 めざすことを確認したいと思います。 して、私たちの教育実践や活動が確かな 差別をはじめ、一切の差別の問題に対す 「島根県同和教育研究協議会」の結成 歩を踏み出すことにより、近い将来、 「大きな川」に「橋」をかけよう部落

との「熱い思い」が謳われています。 とっても待望の大会開催となります。 れは、全人教に結集する全国のなかまに 協議会結成以来の悲願でした。同時にそ 思いは、2003年島根県人権教育研究 「いつかは島根で全同教大会を!」の

しています。再会を約束して大会の総括 の新たな出会いと実践の交流を楽しみに にさらに実践を重ねて、来年島根の地で れぞれの地元に分かち伝え、なかまと共 大阪での気づきや学びを持ち帰り、そ

の復旧・復興に役立てていただけるよう、 余のカンパが寄せられました。震災から 援カンパを要請しました。総額140万

大会中、熊本地震、鳥取地震に伴う支

## 第69回全人教島根大会に向けて

来年の第69回大会は、島根県で開催